

第 9 期中央教育審議会における主な答申、報告等について

(1) 答申

① 「第 3 期教育振興基本計画について」 答申 (平成 30 年 3 月 8 日)

概要:平成 30 年度からの 5 年間を対象とする第 3 期教育振興基本計画の策定にあたり、第 2 期計画の進捗状況を踏まえた課題や、2030 年以降の社会の変化を見据えた課題等へ対応していくために、我が国における今後の教育政策の方向性を提示。第 2 期で提示した 3 つの理念(自立・協働・創造)を継承し、5 つの基本的な方針ごとに、今後 5 年間の教育政策の目標と施策群を提言した。(平成 30 年 6 月 15 日、第 3 期の「教育振興基本計画」を閣議決定。)

② 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザインについて」 答申 (平成 30 年 11 月 26 日)

概要:Society5.0 の到来や 18 歳人口の減少等の社会の変化を踏まえ、①専門に関する知識のみではなく、文理横断型の教育への転換とともに、教育の質の保証を進め、「何を学び、身に付けることができたのか」という学修の成果の可視化の促進、②地域における質の高い高等教育機会の確保のための各大学間の「強み」を活かした連携・統合の在り方や、18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関全体の規模、などについて提言。

③ 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 答申 (平成 30 年 12 月 21 日)

概要:地域における社会教育の意義や果たすべき役割について検討し、今後「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であるとし、新たな社会教育の方向性として、より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる社会教育、すなわち「開かれ、つながる社会教育」を提示した。

また、社会教育施設の在り方についても検討し、今後の社会教育施設には、学習と活動の拠点としてのみならず、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組の拠点としての役割も求められるとし、その上で、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できることとする特例について、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件に可とすべきとした。

④「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」答申（平成31年1月25日）

概要：教師のこれまでの働き方を見直し、教師が自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになるという、学校における働き方改革の目的を実現するため、

- ①勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の促進
- ②学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
- ③学校の組織運営体制の在り方
- ④教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革
- ⑤学校における働き方改革の実現に向けた環境整備等の総合的な方策について提言。

（2）報告等

● 初等中等教育分科会

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」

（初等中等教育分科会 教育課程部会 平成31年1月21日）

概要：今般の学習指導要領改訂を踏まえ、新しい学習指導要領の下での児童生徒の学習評価の在り方や指導要録の改善、学習評価に関する参考資料の在り方等について議論を取りまとめた。

● 大学分科会

「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」

（大学分科会 法科大学院等特別委員会 平成30年3月13日）

概要：平成27年6月の法曹養成制度改革推進会議決定を踏まえ、プロセスとして質の高い法曹を養成するという理念を堅持しつつ、優れた資質を有する法科大学院志願者を回復するため、法科大学院等の教育の改善・充実を図る観点から審議を行い、法科大学院と法学部等との連携強化のための「法曹コース」の設置及び法学未修者教育の質の改善といった制度改革の基本的な方向性を取りまとめた。

**「中央教育審議会 大学分科会 将来構想部会 制度・教育改革ワーキンググループ
審議まとめ」**

（大学分科会 将来構想部会 制度・教育改革ワーキンググループ平成30年9月）

概要:これからの時代の高等教育の将来構想について総合的な検討を行うに当たり、「リカレント教育の充実」、「留学生交流の推進」、「学位プログラムを中心とした大学制度」、「全学的な教学マネジメントの確立」、「学修成果の可視化と情報公表の促進」、「教育の質保証システムの確立」など専門性の高い11項目にわたって審議を行い、制度改正等の方向性を取りまとめた。

「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿

～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」

（大学分科会 平成31年1月22日）

概要:Society 5.0の実現、人生100年時代などの到来やグローバル化の更なる進展等を2040年頃の将来シナリオとして見据え、大学院教育が適切に対応する観点から、大学院が有する価値、優秀な人材の大学院への進学促進、博士課程修了者のキャリアパスの多様化と活躍状況の可視化、修士課程及び博士課程における教育の充実、高度専門職業人養成の充実等の特に重点的に対応することが必要な事項を中心に審議し、大学院教育のあるべき姿として審議を取りまとめた。